堺市バリアフリー化検討委員会規約

（名称）

第１条　本委員会は、堺市バリアフリー化検討委員会（以下「委員会」という。）と称する。

（目的）

第２条　委員会は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成１８年法律第９１号）に基づき、堺市が行う鉄道駅の周辺地区など福祉のまちづくりを重点的・一体的に進める地区（以下これらを「重点整備地区」という。）の基本構想（以下単に「基本構想」という。）及び移動等円滑化促進方針（以下「促進方針」という。）の策定に資することを目的とする。

（事務）

第３条　委員会は、次に掲げる事項を検討するとともに関係者の意見を集約する。

（１）重点整備地区に関する事項

（２）基本構想に関する事項

（３）促進方針に関する事項

（４）評価に関する事項

（５）前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項

（組織等）

第４条　委員会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

２　委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれらを選出する。

３　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（部会等）

第５条　委員会に、第３条に規定する事項について検討するため、必要に応じ、部会等を設置できるものとする。

（関係者の出席）

第６条　委員長は、必要があると認めたときは、会議の議事に関係のある者の出席を求め、その意見を求めることができるものとする。

（委員会の開催）

第７条　委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集する。

（庶務）

第８条　委員会の庶務は、健康福祉局生活福祉部地域共生推進課において行う。

（その他）

第９条　この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

附　則

この規約は、平成１３年４月１８日から施行する。

附　則

この規約は、平成１５年５月１８日から施行する。

附　則

この規約は、平成２５年４月１日から施行する。

附　則

この規約は、平成２７年８月２６日から施行する。

附　則

この規約は、平成２９年４月１日から施行する。

附　則

この規約は、平成３０年２月１日から施行する。

附　則

この規約は、令和元年１０月１日から施行する。

附　則

この規約は、令和２年２月１日から施行する。

附　則

この規約は、令和２年４月１日から施行する。

附　則

この規約は、令和２年９月１日から施行する。

附　則

この規約は、令和３年４月１日から施行する。

附　則

この規約は、令和３年７月１日から施行する。

附　則

この規約は、令和４年１月１日から施行する。

附　則

この規約は、令和４年４月１日から施行する。

附　則

この規約は、令和５年６月１日から施行する。

附　則

この規約は、令和６年５月１日から施行する。

附　則

この規約は、令和７年４月１日から施行する。

附　則

この規約は、令和８年４月１日から施行する。

別表（第４条関係）

学識経験者
堺市自治連合協議会から選出された者
堺市女性団体協議会から選出された者
堺市商店連合会から選出された者
堺商工会議所から選出された者
堺市老人クラブ連合会から選出された者
堺市身体障害者福祉協会から選出された者
堺市ろうあ者福祉協会から選出された者
堺市肢体不自由児（者）父母の会から選出された者
特定非営利活動法人堺市視覚障害者福祉協会から選出された者
特定非営利活動法人堺子育て・教育ネットワークから選出された者
国土交通省近畿運輸局交通政策部バリアフリー推進課長の職にある者
国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所事業対策官の職にある者
大阪府堺警察署交通課長の職にある者
大阪府北堺警察署交通課長の職にある者
大阪府西堺警察署交通課長の職にある者
大阪府中堺警察署交通課長の職にある者
大阪府南堺警察署交通課長の職にある者
大阪府黒山警察署交通課長の職にある者
西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部経営企画部（駅・まちづくり）担当課長の職にある者
南海電気鉄道株式会社鉄道営業本部えきまち地域創造部課長の職にある者
大阪市高速電気軌道株式会社交通事業本部計画部バリアフリー企画課長の職にある者
南海バス株式会社企画部長の職にある者
近鉄バス株式会社営業部乗合営業課長の職にある者
堺市政策局政策企画部長の職にある者
堺市危機管理室長の職にある者
堺市泉北ニューデザイン推進室長の職にある者
堺市文化観光局観光部長の職にある者
堺市健康福祉局長の職にある者
堺市健康福祉局生活福祉部長の職にある者
堺市健康福祉局長寿社会部長の職にある者
堺市健康福祉局障害福祉部長の職にある者
堺市産業振興局産業戦略部長の職にある者
堺市建築都市局交通部長の職にある者
堺市建築都市局開発調整部長の職にある者
堺市建設局土木部長の職にある者
堺市建設局道路部長の職にある者
堺市建設局公園緑地部長の職にある者